令和７年新十津川町農業委員会

第 22 回（５月）会議録

招集月日	令和7年5月19日	18時30分	場　　所	役場　大会議室

開閉日時	開　会	令和7年5月19日	18時21分
	閉　会	令和7年5月19日	18時46分

及宣言者	会　　長	坂　本　和　隆	会長代理	千　石　洋　彰

委員の出席状況

番号	氏　　名	出欠	番号	氏　　名	出欠	番号	氏　　名	出欠
1	乗　松　良　行	出	7	髙　橋　友　司	出	13	川　村　　登	出
2	稲　葉　　敏	出	8	木　村　文　秋	出	14	長　太　　均	出
3	小　林　　勝	出	9	阪　口　徳　幸	出	15	西　内　陽　美	出
4	田　中　千　久	出	10	高　桑　　斉	出	16	千　石　洋　彰	出
5	新　井　隆　之	出	11	中　川　雅　樹	出	17	坂　本　和　隆	出
6	林　　雄　一	出	12	村　本　　健	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	鎌　田　章　宏		
事務局主幹	石　井　秀　紀	事務局主事	石　元　光　子

議案説明のために出席した者の職・氏名

			開会宣告
			開議宣告
日程	1		会期の決定
	2		会議録署名委員の指名について
	3		一般事務報告
	4	議案第１号	農地の権利移動の許可申請について
	5	議案第２号	新十津川町農業委員会定数検討委員会設置規程の一部改正及び
			新十津川町農業委員会定数検討委員会の設置について
	6	議案第３号	令和６年度農業委員及び農業委員会に係る最適化活動の点検・
			評価について
	7		その他

開会宣告	議　長	只今から第22回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議　長	只今の出席委員数は、17名であります。 定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 日程表に基づき会議を進めてまいります。
日程第１ 会期の決定	議　長	会期の決定についてを、議題といたします。 お諮りします。本日の第22回農業委員会総会の会期は本日１日限りといたしたいが、ご異議ありませんか。 （なしの声あり）
	議　長	異議なしと認め、会期は本日１日と決定いたします。
日程第２ 議事録署名委員の指名	議　長	続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。 議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとなっておりますので、私から指名をいたします。 第 12 番　　村　本　健 第 13 番　　川　村　登　　両委員にお願い申し上げます。
日程第３ 一般事務報告	議　長	閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。 事務局お願いします。
	事務局	別紙にて朗読 （令和７年４月25日～令和７年５月19日）

日程第４ 議案第１号	議　長	続きまして、日程第４議案第１号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
		なお、番号１及び番号２については、農業委員会等に関する法律第31条の議事
		参与の制限により、自己または、同居の親族もしくはその配偶者に関する事項に
		ついては、その議事に参与することができないため、退席を求めます。
		○○委員退席ください。
	事務局	議案第１号、農地の権利移動の許可申請について
		農地法第３条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について
		決定をする。
		令和7年5月19日　提出
		新十津川町農業委員会会長　坂　本　和　隆
		番号　1　説明
		図面番号１をご覧ください。
		字○○　地番全２筆　地目田1,990㎡　民有地
		合計面積3,600㎡　法律関係　賃貸借
		非農業者のため農地を賃貸借するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり農地法第３条第２項の
		各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号１については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号２について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号　2　説明
		図面番号２をご覧ください。
		字○○　地番全11筆　地目田21,993㎡　畑1,960㎡　民有地
		合計面積23,953㎡　法律関係　賃貸借
		非農業者のため農地を賃貸借するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり農地法第３条第２項の
		各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のご度、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。

日程第４ 議案第１号	議　長	続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	異議なしと認め、番号２は、提案のとおり決定いたします。
		続きまして、番号３について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号　３　説明
		図面番号３をご覧ください。
		字〇〇　地番全１筆　地目田3,630㎡　民有地
		合計面積3,630㎡　法律関係　賃貸借
		こちらの農地につきましては、農業規模を縮小するため
		農地を賃貸借するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり農地法第３条第２項の
		各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
日程第５ 議案第２号	議　長	異議なしと認め、番号３は提案のとおり決定をします。
		その他、ご意見はございますか。
		ないようですので、議案第１号については全て決定いたしました。
		続きまして、日程第５議案第２号、新十津川町農業委員会定数検討委員会
		設置規程の一部改正及び新十津川町農業委員会定数検討委員会の設置について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	このことについて、新十津川町農業委員会定数検討委員会設置規程を
		一部改正し、農業委員の定数について検討委員会を設置するため、
		総会規則第25条の規定により、意見を求める。
		令和7年5月19日　提出
		新十津川町農業委員会会長　坂　本　和　隆
		こちらの一部改正の内容につきましては、農業委員会の制度改正に伴う
		文言修正、また、今まで９名としておりました、検討委員の人数を５名とする
		改正内容でございます。
	事務局	新十津川町農業委員会訓令第　号
		新十津川町農業委員会定数検討委員会設置規程の一部を改正する訓令

日程第５ 議案第２号	事務局	新十津川町農業委員会定数検討委員会設置規程（平成16年新十津川町
		農業委員会規定第４号）の一部を次のように改正する。
		第３条第１項中「公選委員の者のうちから」を削り、「２名」を「１名」に、「９人」を「５名」に改め、同条第２項中「１年」を「設置年度の末日まで」
		に改める。
		附　則
		この訓令は、令和７年５月19日から施行する。
		次ページは、改正内容を溶け込ませた内容となっております。
		また、第21回総会時にもお諮りいたしましたが、会長代理と各方面のあっせん
		委員長、合計５名で検討委員会を組織していただくこととしておりますので
		お忙しいところ大変恐縮ではございますが、
		どうぞよろしくお願いいたします。
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
	議　長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	討論なしと認めます。
		これから採決をいたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委　員	なし。
日程第６ 議案第３号	議　長	異議なしと認め、議案第２号は提案のとおり決定をします。
		続きまして、日程第６議案第３号、令和６年度農業委員及び農業委員会に係る
		最適化活動の点検・評価について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	このことについて、別紙のとおり策定し、公表することについて意見を
		求める。
		令和7年5月19日　提出
		新十津川町農業委員会会長　坂　本　和　隆
		令和６年度推進委員等の最適化活動の点検評価
		令和６年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価
		別紙添付資料をご覧ください。
		令和６年度推進委員等の最適化活動の点検・評価ですが、
		推進委員となられている13名の個表を各机に置いております。
		資料は全員分をまとめたものです。
		この数値ですが、皆様に日々記入をしていただいている活動記録に
		事務局で把握している活動をプラスした日数となっております。
		資料（別紙様式３）
		１　推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価
		（１）最適化活動の実施状況（合計値）

日程第６ 議案第３号	事務局	活動日数　1,158日
		意向把握の実施回数　534回
		話合いの参加回数　275回
		関係機関との打合せの実施回数　166回
		（２）成果目標の達成状況及び自己点検・評価の結果
		① 成果目標の達成状況（実績）
		【農地集積】
		農地面積　5,380.00ha
		新規集積面積　0.00ha
		集積面積　5,178.96ha
		集積率　96.26％
		【遊休農地】
		実績なし
		【新規参入】
		所有者等からの同意を得た面積　298.54ha
		② 自己点検の評価
		【活動実績】
		・日々最適化活動を行うことを意識して、活動日誌に記録した結果
		目標以上（目標どおり）の実績があった。
		・日々最適化活動を行うことを意識しながら活動日誌に記録したが、
		活動日誌に記録したが、目標は未達成だった。
		【成果実績】
		農業及び所有者の意向を把握し活動した結果、農地売買等を
		まとめることで、農地の集積を維持できた。
		遊休農地の発生を防ぐことができた。
		２　農業委員会による点検・評価
		こちらについては、評語は点数、意見は日数にて記載しております。
		資料（別紙様式４）
		令和６年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価
		１　最適化活動の成果目標は、先程の説明と同様のため省略いたします。
		２　最適化活動の活動目標
		最適化活動を行う農業委員の人数　13名
		（１）推進委員等が最適化活動を行う日数
		月当たりの活動日数（目標）10日　（実績）7.4日
		（２）活動強化月間
		月間の実施回数（目標）３回　（実績）０回
		（３）新規参入相談会への参加
		参加回数（目標）１回　（実績）０回
		３　点検・評価結果
		農業委員会の点検・評価結果
		・目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた　０人
		・目標に対し期待を上回る結果が得られた　４人
		・目標に対して期待どおりの結果が得られた　３人
		・目標に対して期待を（やや）下回る結果となった　６人
		以上の内容につきまして、総会終了後確認の上、町のHPで公表を
		させていただきます。

日程第６ 議案第３号	事務局	以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
	議　長	以上で、事務局からの説明を終わります。
		ただ今の説明について、質疑ございませんか。
	委　員	なし。
	議　長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委　員	なし。
日程第７ その他	議　長	異議なしと認め、議案第３号は提案のとおり決定をします。
		続きまして、日程第８、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議　長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第22回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
		慎重なご審議ありがとうございました。